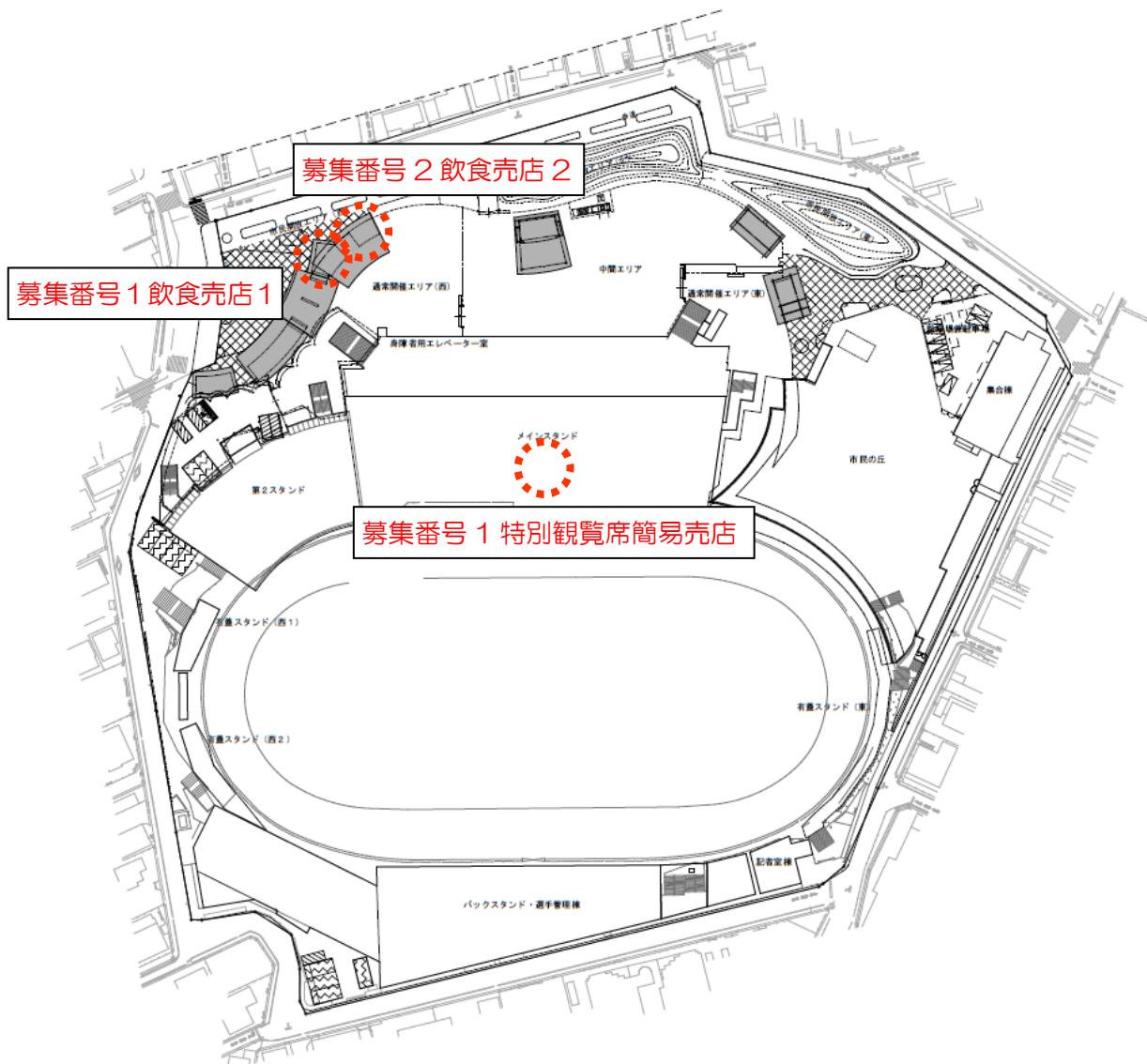


## 立川競輪場売店貸付者募集要項

立川市が行う立川競輪場売店貸付者の募集に参加される方は、この募集要領の各事項を確認の上、お申し込みください。

### 1 貸付物件

募集番号	名称等	参考面積
1	飲食売店1（新設平屋建物）と 特別観覧席簡易売店（メインスタンド2階）	約50m <sup>2</sup> と約21m <sup>2</sup>
2	飲食売店2（新設平屋建物）	約22m <sup>2</sup>



## 2 業務内容

別紙「立川競輪場売店貸付賃貸借契約に係る仕様書（募集番号1）」、及び「立川競輪場売店貸付賃貸借契約に係る仕様書（募集番号2）」のとおりとします。

## 3 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（営業開始は令和8年4月1日の予定ですが、飲食売店1及び飲食売店2は契約締結日から開店準備作業を可とし、この間は貸付期間に含みません）。

ただし、立川競輪場施設改修工事（第2期）の進捗状況により期間が変更される場合があります。

なお、特別観覧席簡易売店は現貸付者との協議により、立川市との賃貸借契約締結後より開店日までの間で、開店準備作業に着手できる場合があります。

## 4 募集数

募集番号1と募集番号2でそれぞれ1者ずつを募集します。

1者が両方の募集に応募し、賃貸借契約を締結することも可とします。

## 5 営業日

募集番号	名称	営業日
1	飲食売店1	競輪の開催日及び場外車券発売日は必ず営業することとします。 なお、上記以外の日も外部向けに営業可能です。
	特別観覧席簡易売店	競輪の開催日及び場外車券発売日で特別観覧席を発売する日は必ず営業することとします。 なお、上記以外の日は営業不可です。
2	飲食売店2	競輪の開催日及び場外車券発売日は必ず営業することとします。 なお、上記以外の日も外部向けに営業可能です。

※参考：令和6年度競輪の開催日及び場外車券発売日 計154日 入場者計149,188日

## 6 資格要件

本募集への申込みは、以下の要件を満たす者とします。

- (1) 1年以上、食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 35 条第 1 号に掲げる飲食店営業をしていること。
- (2) 市区町村民税及び都道府県民税（法人にあっては、法人市区町村民税に限る）が年額 50,000 円以上であること。
- (3) 市区町村税の滞納がないこと。
- (4) 1年以上風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業をしていないこと。
- (5) 営業中は常時営業管理に当たることができる者。ただし、法人にあっては、営業責任者をもって充てることができる。
- (6) 立川市自転車競走実施規則により入場が禁止されていないこと。
- (7) 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条の掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

## 7 貸付料及び諸費用

募集番号	名称	貸付料	光熱水費	保証金
1	飲食売店 1	競輪の開催日及び場外車券発売日 1 日当たり 4,500 円（税別）。 なお、開催日以外に営業する場合は、営業 1 日あたり同額とします。	使用量に応じて立川市で算定する金額。 1 か月ごとに、立川市の発行する納入通知書により納付してください。	135,000 円
	特別観覧席 簡易売店	競輪の開催日及び場外車券発売日で特別観覧席を発売する日 1 日当たり 500 円（税別）。	(同上)	15,000 円
2	飲食売店 2	競輪の開催日及び場外車券発売日 1 日当たり 2,000 円（税別） なお、開催日以外に営業す	(同上)	60,000 円

		る場合は、営業1日あたり同額とします。		
--	--	---------------------	--	--

保証金は貸付期間経過後、返還します。ただし、違反行為等により貸付の承認の取消しを受けたときは返還しないものとし、滞納・賠償金等があるときはその分を控除します。返還の際は、利子は付しません。

貸付決定通知後、立川市の発行する納入通知書によりすみやかに納付してください。

## 8 選定条件

### (1) 選定方式

企画提案（プレゼンテーション）方式とします。

### (2) 選定方法

「立川競輪場売店貸付者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の採点をもって貸付者を選定します。

## 9 スケジュール（予定）

(1) 公募開始（立川市ホームページ掲載） 令和8年1月 7 日(水)

(2) 内覧（直接、立川競輪場第2スタンド2階会議室に集合）  
令和8年1月 19日(月)午後2時から

(3) 質疑締切

令和8年1月 23日(金)正午まで

(4) 質疑回答（立川市ホームページ掲載） 令和8年1月 30日(金)頃

(5) 参加申請受付締切

令和8年2月 6日(金)午後5時まで

(6) プrezentation及び審査

令和8年2月 16日(月)午後

(7) 貸付予定者決定及び審査結果通知

令和8年2月 20日(金)頃

(8) 諸手続き

令和8年2月下旬以降

## 10 申込手続

### (1) 公募資料の配布

立川市ホームページ（<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>）の産業・ビジネス⇒入札・契約⇒案件公表⇒「立川競輪場売店貸付者募集」の《添付ファイル》からダウンロードしてください。

### (2) 申込書の受付

(ア) 申込場所

立川競輪場内市本部事務室（第2スタンド3階）

(イ)申込期間

令和7年1月7日（水）から令和7年2月6日（金）の、平日午前9時から午後5時まで（立川競輪場での車券発売日も守衛所にお声掛けの上で、市本部事務室までお越しください）

(3) 質疑応答について

(ア)質疑

令和7年1月23日（金）正午まで受け付けます。

下記事務局宛のメールにて受け付けます。

件名は必ず「立川競輪場売店貸付者募集について」として下さい。

メールアドレス [jigyou@city.tachikawa.lg.jp](mailto:jigyou@city.tachikawa.lg.jp)

(イ)回答

令和7年1月30日（金）頃に立川市ホームページに掲載します。

(4) 必要書類

(ア)売店貸付申請書（第1号様式）

(イ)法人の場合は現在事項証明書、個人の場合は住民票の写し

（発行後3か月以内のものに限る。複写不可）

(ウ)営業許可書の写し

(エ)以下の市税等の未納額がないことの証明書（発行後3ヶ月以内のものに限る。

複写不可）

法人の場合・・・申込者としての法人の事業所の所在地によります。

東京都23区内：都税事務所へ納付している法人都民税の納税証明書

市町村内：各市町村へ納付している法人市町村民税の納税証明書

個人の場合・・・申込者としての個人の住民登録地によります。

東京都23区内：各区へ納付している個人の特別区民税の納税証明書

市町村内：各市町村へ納付している個人の市町村民税の納税証明書

(エ)法人の場合は印鑑証明書、個人の場合は印鑑登録証明書

（発行後3か月以内のものに限る。複写不可）

※ 印鑑は提出書類すべてに同じものを使用すること。法人の場合は代表者印を押印すること。

※ 複数の物件に同時に応募する場合も、1通の提出でかまいません。

※ 申込時にすべての必要書類を提出してください。書類に不足のある場合は受付できません。

※ 提出された書類は受領扱いとし、書類審査を経て受理するものとします。受理されなかった場合には、「無効通知」を送付の上、書類を返却します。

## 11 提案方法、提案書の内容及び作成要領

- (1) 提案は企画提案書に基づくプレゼンテーション方式とします。
- (2) 作成にあたっては別紙「立川競輪場売店貸付賃貸借契約に係る仕様書（募集番号1）」及び「立川競輪場売店貸付賃貸借契約に係る仕様書（募集番号2）」を参照して下さい。
- (3) 募集番号1と募集番号2を同時に申込む場合は、募集番号別にそれぞれ企画提案書を作成してください。
- (4) 企画提案書はプレゼンテーション当日に9部（委員8名分と予備1部）持参してください。
- (5) プrezentation当日の持ち時間は、1者あたり発表15分以内、質疑応答5分以内とします。
- (6) プrezentation日時等  
日時 令和8年2月16日（月）午後  
(各申込者の集合時間は事前に通知します)
- 場所 立川市公営競技事業部事業課（立川競輪場第2スタンド2階大会議室）

## 12 審査方法及び審査基準

### (1) 審査方法

庁内に設置された審査委員会で、参加資格を満たした申込者から提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションについて、評価項目に基づき評価・採点し、その総合点をもって貸付予定者を選定します。

### (2) 審査基準

評価項目に基づき審査・採点し、各委員の評価点の合計が最も高い申込者を審査委員会の選定とします。ただし、その評価点の合計が基準点（満点の6割）に満たない場合は承認しません。また、評価点が同点の場合は、同点の提案のうち、①点数を高く評価した委員数の多い者、②評価表における各評価項目について満点の項目数が多い者、の順位を優先し、委員会の選定とします。

### (3) 評価項目

各募集番号あたり1者を選定するための評価分類・評価項目は、下記に掲げるとおりとし、各評価項目の審査は5段階評価で行います。

#### (ア) 企画・事業適応能力（配点15点）

- ① 管理運営基本方針
- ② 飲食業の実績
- ③ 収支計画

#### (イ) 安全・衛生管理（配点25点）

- ④ スタッフ体制・教育方針
- ⑤ 材料の納入方法・処分方法
- ⑥ 責任体制・緊急時体制
- ⑦ 清掃管理計画
- ⑧ 食材の安全性・生産地
- (ウ) 利用者への配慮（配点 30 点）
  - ⑨ メニュー、価格他
  - ⑩ 利用者ニーズのとらえ方
  - ⑪ 特徴（イベント等への対応・季節物等その他サービス）
- (エ) その他（配点 10 点）
  - ⑫ 特別にアピールできること（飲食売店 1、飲食売店 2 については競輪の開催日及び場外車券発売日以外の営業について、等）

#### 13 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出された企画提案書等は、返却しません。
- (2) 提出された企画提案書等は、貸付者選定を行うために必要な範囲において、複製を作成することができます。
- (3) 提出された企画提案書等は、貸付者選定以外に申込者に無断で使用しないものとします。

#### 14 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成および提出に要した経費は、すべて申込者の負担とします。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格、契約締結後は契約の解除の対象となります。
- (3) 企画提案書は、各募集番号 1 件あたり 1 者 1 案のみ提出できます。
- (4) 貸付者選定委員会委員またはその関係者に接触を求めるなど、審査の公平性を害する行為を行った場合は失格とします。
- (5) 立川市が提供した資料等は、立川市の了解なく使用できないものとします。

募集に関する問い合わせ先

〒190-0012  
東京都立川市曙町3丁目32番5号  
立川市公営競技事業部事業課施設係  
TEL 042-524-1121  
FAX 042-527-1929  
Email [jigyou@city.tachikawa.lg.jp](mailto:jigyou@city.tachikawa.lg.jp)